

東京の農林水産総合サイト リニューアル・運営管理業務
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

東京の農林水産総合サイト リニューアル・運営管理業務

(2) 目的

都民及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加していく国内外からの旅行者に対して、新鮮で安全・安心な都内産農林水産物を広くPRするとともに、東京の農業水産物の魅力を国内外に紹介することで、幅広く東京の農林水産物に対する理解の促進を図る。

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から平成31年3月31日まで

ただし、リニューアル後のwebサイトの公開は平成30年9月30日までに完了すること。

(5) 委託先選定数

1者

2 事業提案上限額

36,843,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、契約時の予定価格ではないことに留意すること。

また、平成31年度のwebサイト運営管理・更新（プロモーション費含む）費用（1年間）の見積りも別途提示すること。

3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者ではないこと。
- (5) 東京都の都税の納税義務を有するものにあつては、当該都税の未納がない者であること。
- (6) 東京都物品買入等入札参加資格があり、営業種目121番「情報処理業務」の取扱品目04番「ホームページ作成・管理」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされていること。又は、国や地方公共団体（公的団体を含む）からの委託により、日本語及び外国語に対応した農業や観光振興に関わるwebサイトの新規構築、もしくはリニューアルの実績があること。
- (7) 日本国内に事業所（本店・支店・営業所等を問わない）を有し、円滑な連絡調整ができること。

4 資料の配布と参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 資料の配布

仕様書等はwebサイトからダウンロードすること。また、仕様書に付随する「内部施策施工仕様書」については、平成30年4月11日（水曜日）17時までに財団の担当部署へ取りに来ること。なお、「内部施策施工仕様書」は平成30年5月2日（水曜日）までに持参または郵送等にて返却すること。

(2) 参加申込

様式1「企画提案参加希望票」、**様式2**「会社概要・実績一覧表」を提出すること。

・期限：平成30年4月11日（水曜日）17時（必着）

・申込先：公益財団法人 東京都農林水産振興財団 管理課

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

・方法：持参

(3) 指名通知

指名をした者のみに対し、平成30年4月18日（水曜日）までに指名通知をファックス又は郵送で行う。

5 質問の受付及び回答

募集要領及び仕様書についての質問は、以下の期間内に受付・回答するので、**様式3**「質問票」により、電子メールで送付すること。なお、電子メール以外による質問及び質問受付期間終了後の質問については一切受け付けない。

(1) 受付期間

平成30年4月5日（木曜日）から

平成30年4月11日（水曜日）正午まで

※送付先アドレス tisanweb@tdfaff.com

(2) 回答方法

企画提案参加者全員に質問及び回答を送付する。

(3)回答日

平成30年4月18日（水曜日）までに電子メールにて回答する。

6 提案書の作成要領

(1) 提案に関する注意事項

- ア 「仕様書」で要求する機能要件について実現すること。また、実現できない場合は代替手段を提案すること。
- イ 「仕様書」で要求する機能要件以外に、より良い提案がある場合には、併せて提案すること。
- ウ 企画提案書は、「東京の農林水産総合サイト」内に掲載の下記資料等も参考にして作成すること。
 - 学ぶ・働く 東京の農業・林業・水産業ライブラリー内 パンフレット他
<http://tokyogrown.jp/learning/library/>
- エ 平成30年度中の業務履行が良好だったと財団が判断する場合は、31、32年度の運営保守・更新（プロモーション等含む）業務を本受託者と契約する予定である（確約するものではない）。なお、期間中に通常の運営保守・更新にとどまらない大規模な改修等を実施する場合はこの限りでない。

(2) 提出書類

（各17部。うち、12部は会社名及びロゴ等会社を特定できる事項を一切記載しないこと。）

ア 企画提案書

(ア) 「仕様書」を踏まえ、以下の項目について必ず記載すること。

- ① 企画の意図
- ② 運営体制、業務内容及び業務実績
 - i 本業務の運営体制（人員配置、役割分担。システム管理体制及びセキュリティ対応、外国語（英語）サイトのネイティブチェック体制含む。）
 - ii 業務責任者の略歴（業績を含む）
 - iii 業務スケジュール
 - iv 会社又は業務実施部署の主な業務内容（多言語サイト制作、官公庁又は外郭団体サイトの制作、農業や観光振興に関するサイトの制作を主に実施している場合は明示）
 - v webサイト制作に関する業務実績（特に多言語サイトの実績、官公庁又は外郭団体サイトの実績、農業や観光振興に関するサイトの実績について明示）
- ③ webサイトリニューアルの企画案
 - i リニューアルの考え方（現webサイトの課題、どのように変えるか）
 - ii webサイトトップ画面（日本語サイト・外国語サイト）
 - iii webサイトマップ全体構成（日本語サイト・外国語サイト）
 - iv 東京の農林水産物及び農林水産業を紹介するページ画面

v 東京産農林水産物及び東京の農林水産業の様々な魅力を発信するコンテンツに関する企画案

vi コンテンツ数及び総ページ数

④ webサイトのアクセス数向上のための企画案（回遊性向上のための施策、SEO施策、PR施策等）

⑤ サイトリニューアル後の運営管理・保守に係るコスト削減の考え方

(イ) 提案書は、A4版サイズとする（縦・横・併存可）。表紙に「東京の農林水産総合サイトリニューアル・運営管理業務企画提案書」と標記すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

イ 見積書（様式任意）

見積りの総額及び内訳について詳細に作成すること。

・平成30年度のwebサイトリニューアル及び運営保守・更新（プロモーション含む）費用の見積書

・平成31年度のwebサイト運営管理・更新（プロモーション含む）費用の見積書

(3) 提出期限等

ア 期限

平成30年5月2日（水曜日）17時（必着）

イ 提出先

問い合わせ先と同じ

ウ 方法

持参又は郵送。郵送の場合は、発送後であっても、期限内に未着の場合には提出がなかったものとみなす。

(4) その他

企画提案応募を辞退する場合は、**様式4**「辞退届」を平成30年5月2日（水曜日）

17時まで持参、ファックス又は郵送にて提出すること。

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

7 プレゼンテーションの実施

提案者は、下記により開催する審査委員会においてプレゼンテーションを行うものとする。プレゼンテーションは個別に行い、非公開とする。プレゼンテーションは提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加資料の配付は認めない。

・実施日：平成30年5月16日（水曜日）

・実施時間：事業者による応募書類の提案説明20分、質疑応答25分／計45分

・実施場所：公益財団法人 東京都農林水産振興財団 立川庁舎

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

※時間等の詳細については別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの結果に基づき選考する。

(2) 審査基準

項目	評価の視点
実施体制 ・ 運営能力	管理運営体制(業務体制)は適正かつ効果的な履行が期待できるか (人数、専任か兼任か、web制作やSEO対策、webマーケティング経験、現場取材経験、下請管理等)
	官公庁又は外郭団体のHPの制作実績があるか
	多言語サイトの制作実績があるか
	業務スケジュールに問題はないか(現実的なスケジュールになっているか)
	農林水産業、インバウンド、観光に関する基礎知識があるか
	webサイトのコンテンツ制作技術に習熟しているか、コンテンツの取材力・制作力(文章力・撮影力等)はあるか、制作方法は確立されているか
企画力	企画のコンセプト及びその背景、根拠等が明確に示されているか (利用者の需要の解析、アンケートの実施、各データ分析等)
	webサイトに掲載する必須コンテンツが東京の農林水産物及び農林水産業をPRできる魅力的かつ訴求力の高い企画内容となっているか
	必須事項以外の新たな提案に魅力があるか
	最新のトレンドを取り入れているか
	アクセス件数を向上させるための具体的な提案がなされているか (回遊性向上のための施策、SEO施策、PR施策等)
デザイン力	ユーザビリティ(使いやすさ)及びアクセシビリティ(年齢的・身体的条件等に因らない利用しやすさ)に配慮した構成になっているか
	利用者の興味を喚起する魅力的なデザインとなっているか
	英語サイトが外国人の興味を喚起するデザインとなっているか
システム力 セキュリティ対応	サーバー・ネットワーク機器等の運用・保守体制は万全か セキュリティ対策は万全か (仕様書で示した基準に達しているか)
多言語対応	外国語(英語)サイトの翻訳体制は万全か
価格の妥当性	提案内容に対する経費(内訳含む)は妥当か 経費配分は妥当か
	コスト削減の工夫がなされているか
	後年度の運営経費は妥当か

9 審査結果の通知

審査結果については、採用・不採用にかかわらず、企画提案書の提出があった者全員に対して、平成30年5月22日(火曜日)までに郵送又は電子メールにて通知する。なお、企画審査会の審査内容に関する質問は一切受け付けない。

10 日程

公募・希望申出受付開始	平成30年4月5日(木)
公募締切	平成30年4月11日(水)
企画審査会への指名通知	平成30年4月18日(水)
企画提案書等の提出期限	平成30年5月2日(水) 17時
プレゼンテーションの実施	平成30年5月16日(水)
委託業者決定、通知、契約	平成30年5月下旬

11 契約の締結

審査の結果、最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、協議が整った場合には契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

なお、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 担当部署(問い合わせ先)

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課農林水産ウェブサイト係

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

電話番号 042-528-0510

FAX番号 042-527-3330

E-mail tisanweb@tdfaff.com

13 その他の留意事項

- (1) 提案書等の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) プレゼンテーションでパソコンの使用を希望する場合は、事前に財団に連絡すること。なお、プレゼンテーションで使用するプロジェクター等は財団側で準備するが、パソコンは参加者において準備すること。ただし、財団は接続の不具合について一切責任を負わないものとし、あらかじめ企画提案書のみでプレゼンテーションを行えるように準備しておくこと。

- (3) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (4) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類は一切返却しない。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、無効又は失格とする。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提案した者。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。
- ウ 期限後に提案書等を提出した者。
- エ 企画審査会の当日、開始時間に遅れた者。